

令和8年4月1日

# 医療法人社団嬉泉会 行動計画

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 第8条に基づく)

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：管理職に占める女性職員の割合を49%以上とする。

<対策>

令和8年4月～ 部署長会議等で周知・継続

令和12年1月～ 管理職候補となる男女職員の実態調査

目標2：男女とも平均勤続年数の差異 1年以内を継続する。

<対策>

令和7年4月～ 部署長を通して職員への周知・継続

令和12年4月～ 実態調査